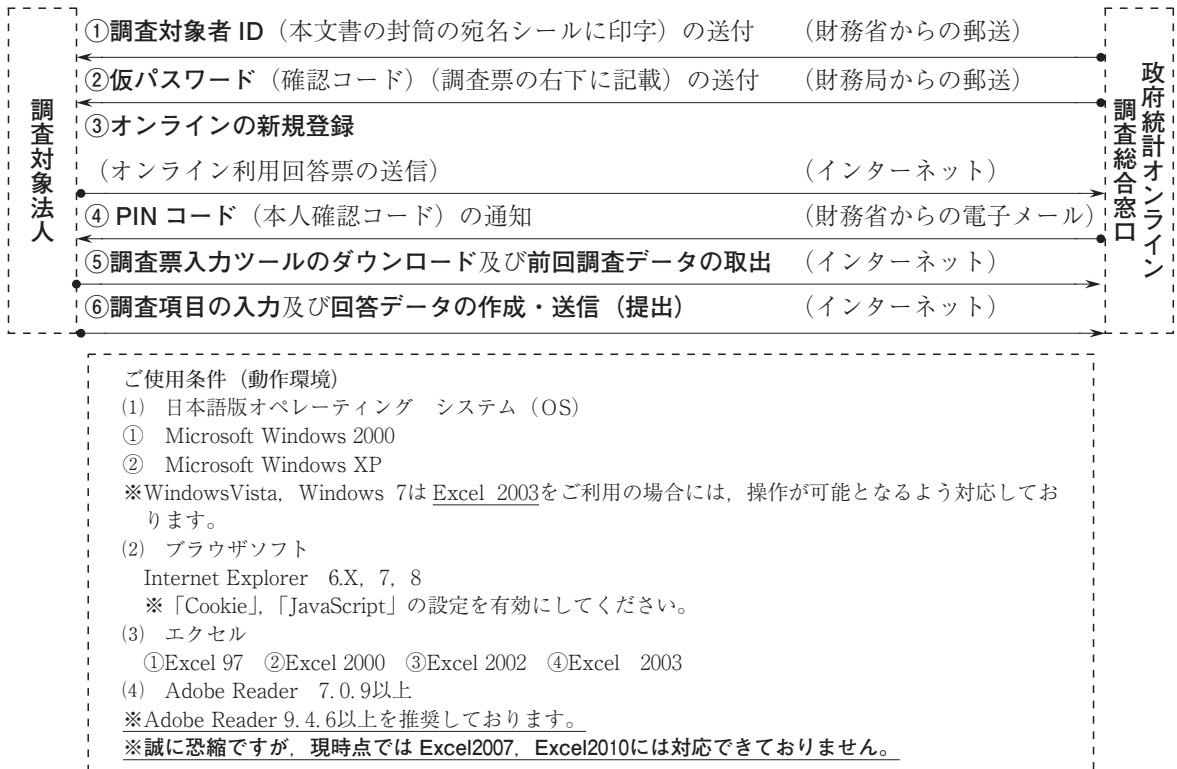


インターネットを利用した提出方法について

財務省では、インターネットを利用した調査票のオンライン提出を推進しております。インターネットを利用した提出の一連の流れは以下のとおりです。

下記にあります「ご使用条件（動作動作環境）」に適合するパソコンをお使いいただける場合は、オンラインで調査票をご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。



- ① 法人企業統計調査の開始時に財務省から「協力依頼文書（オンライン申請に必要な調査対象者 ID を記載）」が郵送されます。
- ② 調査時に財務局等から「調査票」が郵送されます。調査票の右下にオンラインの新規登録に必要な仮パスワード（確認コード）が記載してあります。
- ③ 政府統計コード（7IIW），調査対象者 ID 及び仮パスワード（確認コード）を用いて，政府統計オンライン調査総合窓口（<http://www.e-survey.go.jp/>）からオンラインの新規登録をして下さい。
- ④ 登録内容を財務省で審査した後（登録後翌日までに）PINコード（本人確認コード）が電子メールにて送信されます。
- ⑤ 政府統計コード（7IIW），調査対象者 ID，本パスワード（③で登録したパスワード），PINコードの4つを使用して，調査票入力ツールのダウンロード，前回調査データの取出を行って下さい。

前回調査データが調査票入力ツールに反映されることで、数値等の入力が可能となります。入力を終えたら、回答データを作成し、オンライン提出ができます。

手続きは下記の政府統計オンライン調査総合窓口から行っていただくようお願いいたします。また、本システムに関する詳しい情報についてもこちらをご参照下さい。

<http://www.e-survey.go.jp/>